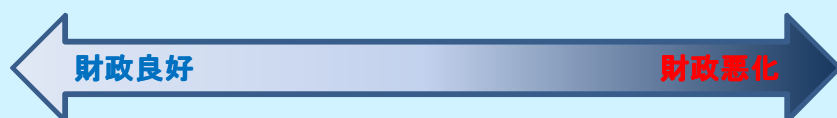


平成23年度決算 健全化判断比率等

1 健全化判断比率



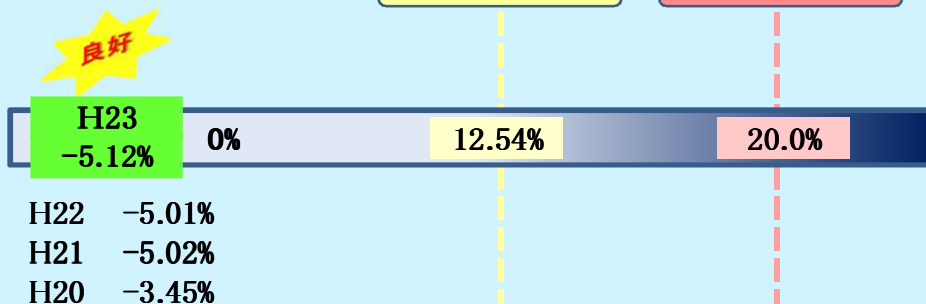
■ 健全化判断比率

早期健全化基準

財政再生基準

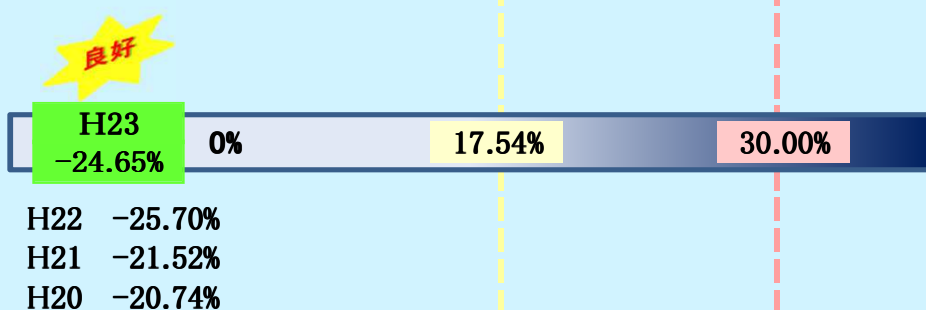
● 実質赤字比率

普通会計(一般会計+土地取得特別会計)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率



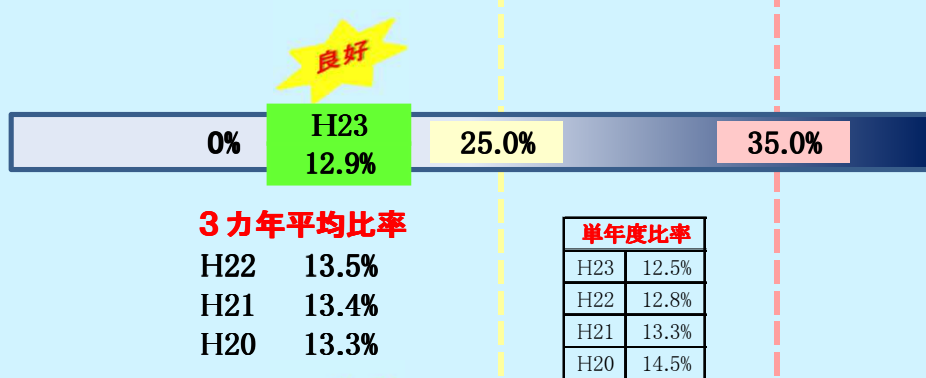
● 連結実質赤字比率

特別会計・企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率



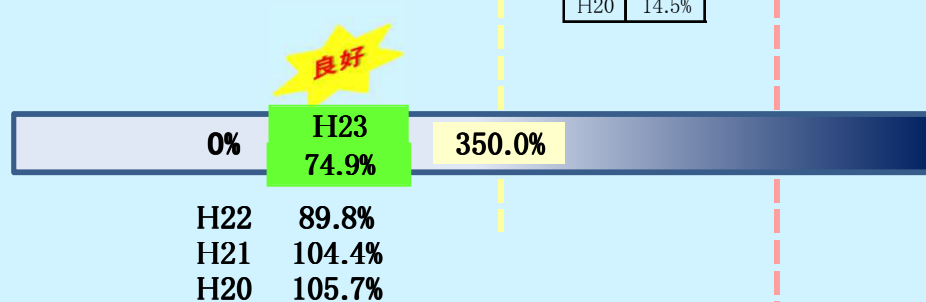
● 実質公債費比率

一般会計が負担する借入金返済額(企業会計分や組合会計分を含む)の標準財政規模に対する比率



● 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債(企業会計、組合会計、公社などを含む)の標準財政規模に対する比率



2 資金不足比率

各公営企業会計での事業規模に対する資金不足額の割合

会計名	資金不足比率 (%)	経営健全化基準	事業規模 (千円)
水道事業会計	—	20%	1,371,291
病院事業会計	—		4,797,222
公共下水道事業会計	—		294,962
農業集落排水事業特別会計	—		2,496

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」で表示しています。

平成 23 年度決算 健全化判断比率及び資金不足率の概要について

平成 23 年度決算における本市の『健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）』については、全ての比率が早期健全化基準を下回っており、財政状況は健全であるといえる。

また、公営企業会計における『資金不足比率』においても、資金不足が生じている会計はなかった。

【実質赤字比率】 なし（H22:なし）

普通会計（一般会計、土地取得特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模（19,017,826 千円）に対する比率であり、一般会計が 969,807 千円、土地取得特別会計が 4,635 千円の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

【連結実質赤字比率】 なし（H22:なし）

全ての会計（普通会計、特別会計、公営企業会計）を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模（19,017,826 千円）に対する比率であり、全ての会計を合わせて 4,689,265 千円（普通会計：974,442 千円、特別会計：350,168 千円、公営企業会計：3,364,655 千円）の実質黒字であるため、当該比率は「なし」となる。

【実質公債費比率（3か年平均）】 12.9%（H22:13.5%）

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模（19,017,826 千円）に対する比率であり、3か年平均が 12.9%（単年度では 12.5%）となり、早期健全化基準 25.0%を下回った。

昨年度と比較して、0.6 ポイント改善（単年度では 0.3 ポイント改善）したが、これは、比率の分母となる標準財政規模が増加（前年度比 136 百万円増）したことや、普通交付税算入率の高い臨時財政対策債（算入率 100%）や合併特例債（算入率 70%）の比率が高まり、分母・分子から控除される基準財政需要額が増加（前年度比 316,420 千円増）したこと等によるものである。

【将来負担比率】 74.9%（H22:89.8%）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（19,017,826 千円）に対する比率であり、本年度は 74.9%で、早期健全化基準 350.0%を大きく下回った。

昨年度と比較して、14.9 ポイント改善したが、これは、比率の分子の大半を占める一般会計等の地方債現在高が減少（前年度比 836 百万円減）したことや、普通交付税算入率の高い臨時財政対策債や合併特例債の比率が高まり、分子から控除される基準財政需要額算入見込額が増加（前年度比 2,065 百万円増）したこと、さらには、分母となる標準財政規模が増加（前年度比 136 百万円増）したこと等によるものである。

【資金不足比率（公営企業会計）】 なし（H22:なし）

資金不足比率は、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であり、本市では、①水道事業会計、②病院事業会計、③公共下水道事業特別会計、④農業集落排水事業特別会計の 4 会計が対象となるが、全ての会計において資金不足額はなかったことから、当該比率は「なし」となる。